

県政ネットワーク

県政ネットワーク発行者
 発行人 田中ただみつ
 所在地 〒633-2166
 宇陀市大宇陀
 迫間51-3
 電話 0745-83-1188
 F A X 0745-83-3272

田中ただみつ一般質問

平成30年12月議会

まずは、宇陀市との**まちづくり連携協定**について質問します。

私の地元である宇陀市においても、4地区で、まちづくりに取り組むとした包括協定が県と結ばれており、県と宇陀市がともに課題と向き合う事を約束して、まちづくりを進めておられます。

このような「まちづくり連携協定」はテーマが異なるとしても、奈良県と各自治体と締結されており、各市町村長様方の関心の的であります。「まちづくり連携協定」を結んであるにもかかわらず、市町村が一方的に事業推進を取りやめる宣言をされることを、県は納得されるのか、他の事業に影響を及ぼさないのか等、協定の重みを問われていることになると思います。また振り返れば、協定の当事者の片方である奈良県も同格の自治体であり、そのようなことはなさらないと思いつつも、奈良県から協定の順守を破棄する旨の発言がなされたとき、市町村はたちまち困ってしまうこととなります。

たとえペナルティが無いにしろ協定と名がつく以上公文書であり、自治体間の決め事として取り扱うのは当然ではないでしょうか。

宇陀市長は、宇陀市議会と議論する前に、協定の当事者相手である奈良県に相談もしくは、協議を行うことが当たり前だと思いますが、市は方針の提案者であり、市の責任者である市長から相談を受けておられるのでしょうか。

そこでまちづくり推進局長に伺います。

県では、宇陀市とまちづくり連携協定を結んで共にまちづくりを進めておられますが、これまで宇陀市とどのような検討されてこられたのか、また、宇陀市長が宿泊事業者誘致断念や周辺の公園整備の規模縮小の考えを示されたことについて、現市長から相談を受けておられるのか、今後県は、市とのまちづくり連携協定を見直されるのか、お伺いします。

総務部長に**公文書のペーパーレス化**

についてお伺いいたします。

国会でペーパーレス化の動きが今年6月ごろから顕在化しました。まずは衆議院で、そのあと参議院でもペーパーレス化について検討をされています。

地方自治体の中で茨城県庁は決裁、ほぼ100パーセント電子化。一ハンコよさらばと報道されています。茨城県は先進的な100パーセント電子決裁とのことで、すでに、民間では電子決裁を行っている会社や団体も多くあり、時代のすう勢だと思えます。

また、奈良県議会では、ICTを活用したペーパーレス化勉強会を最近開いてくださいました。県内の自治体ですでに取り入れている議会もあり、私たち議員の課題でもあります。議会改革推進会議の試みに賛意を

表します。

そこで、総務部長にお尋ねします。奈良県も積極的に、電子決裁の導入を推進すべきと思いますが、これに対する県の考えについてお伺いいたします。

質問する田中議員↓



在宅医療・介護の連携推進

高齢者が増加するなか、安心して在宅生活を送るためには、増加する高齢者の医療・介護ニーズに対応した適切な医療・介護サービスの提供体制を構築することが必要です。これらの課題は、介護サービスの提供体制の整備については、市町村が介護保険事業計画に基づき、自らの地域の実情に応じた取組を進めています。しかしながら過疎地域においては、介護サービスの提供体制の整備が進んでいないというのが現状です。特に訪問介護・訪問看護等の訪問系のサービスについては、採算性の問題から事業者の参入や定着が難しく、また、24時間の対応も困難と聴いています。一方、在宅医療を含む医療サービス提供体制については、在宅医の確保等市町村の取組だけでは解決が難しい課題があり、県の積極的な取組や支援が求められているところです。

そこで、医療・介護保険局長にお伺いします。

奈良県では、地域包括ケアシステムの構築にむけて、在宅医療・介護の連携推進にどのように取り組んでいるのでしょうか。

県道吉野・室生寺・針線の改良事業

について、県土マネジメント部長にお伺いします。現在整備中の宇陀市室生、田口、元上田口から室生の間の工区においては、今年度に工事に着手する予定と聞いており、事業を進めていただきありがとうございます。事業進捗のスピードアップを願うところです。そこで、現在の取組や今後の見通しについてお聞かせください。 **次に道路と河川についての要望です。**

国道165号については、リダンダンシー（代替手段）としての役割を果たすためには、高規格化が是非必要と考えますので、奈良県と国で連携して検討等を進め

ていただくよう要望いたします。

又、県道上笠間、八幡、名張線の室生上笠間の農協近くの交差点から下笠間につながる道路は狭隘なため、改良が待ち望まれています。この路線についても先般の議会で質問させていただいておりますので、よろしくお祈りいたします。

さてそのほか、河川の堆積土砂除去については県全体としての予算を確保されたことにより、宇陀地域において事業が促進されつつあるので感謝申し上げます。しかし未だ残されたところも多く、今後もその推進に努力されますようお願いいたします。また、児童や高齢歩行者の交通安全対策や道路の維持管理についても要望が多く出されています。ご理解いただくようお願いいたします。

次に、学校におけるICTを活用した教育について、教育長に、お伺いいたします。

学校教育の中でも、IT化を推進

することが求められています。全国と比較して、整備の状況、授業での取組や指導する教員の実態はどのようになっているか、お尋ねします。

奈良県の教育界が、設備面や授業の方法で、他府県より後れをとることは許されないと考えています。もちろん、先駆的な活動をしていただいている学校や先生がおられることは確かであり、有難いことですが、全体像としてとらえるならば、文部科学省が公表しているデータに基づくのが妥当だと思います。

議席のお手元に配布しております平成30年10月に公表された、「学校教育における情報化の実態等に関する調査」によりますと、「教育の情報化の実態に係る主な指標」で奈良県の状況をみると、各市町村の実態がかなり違い、いびつなグラフになっています。

県内の市町村立学校における、コンピュータ1台当たりの児童生徒数においても、大きなばらつきがあるという報告がされています。奈良県全体としては、平均6.1人に1台となっており、全国で40位となっています。また、無線LAN整備率は46パーセントで、全国で13位なのですが、実態としては、県内各地域で格差が大きいと言わざるを得ません。

コンピュータの操作は、自転車の運転と同じで、最初は何か難しそうでも、なればそんなに難しいものではありません。自分でやってみることが大事で、コンピュータの台数が足りないからという理由で、横で同級生が操作しているのを見るだけでは、クラス全員の操作がうまくなるわけではないと思います。

教育委員会は、学習指導要領の改訂や、奈良県教育振興大綱の推進等、めまぐるしい変化に対応せねばならないのは理解しています。文部科学省の調査では、奈良県の先生方のICTを使った授業の進め方についても、最下位や最下位に近い結果がでております。そこで、教育長にお尋ねします。

県教育委員会として、このような状況にあることを知って、その対策をされていることと思いますが、低位にあるのはなぜでしょうか。また、学校におけるICT環境の整備について現状及び今後の見通しも含めて示していただけますでしょうか。

国 報 日

公文書の
ペーパー
レス化に
ついて

総務部長答弁

田中ただみつ議員の質問について、担当部長から答弁があった。それぞれの答弁を、掲載します。

宇陀市との街づくり連携協定について まちづくり推進局長答弁

宇陀市とは平成27年12月に「近鉄榛原駅周辺」「宇陀松山周辺」「うたの古市場周辺」「室生寺門前および室生口大野駅周辺」の4地区において、まちづくりに取り組むことを定めた包括協定を締結しています。

宿泊事業者の誘致事業や周辺の公園整備事業は「近鉄榛原駅周辺地区」での取り組みの一つであり、この地区ではこれまで、県と市の関係課が参加するワーキング会議や、県市に加え、地元自治会、まちづくり協議会、商工会・観光協会等が参加する「まちづくり検討協議会」を重ねて開催し、時間を掛けて検討を進めてきたところです。平成29年4月には、まちづくり基本構想を策定し、基本協定を締結しています。

今般、宇陀市長が宿泊事業者の誘致や周辺の公園整備について事業を見直す方針を示されたことについて、これまでに、直接、市長から県に対しての説明はありませんが、市では、12月16日に事業の賛否を問う住民投票を実施され、その後、事業の取り扱いについて検討されるものと認識しており、現時点においては、その動向を見守りたいと考えています。

「近鉄榛原駅周辺地区」の基本構想には、宿泊事業者の誘致や公園整備の他にも、大和高原地域や県東部地域への玄関口として、交通節節機能の向上や観光情報の発信等の取り組みも盛り込まれており、重要な地区と認識しています。

今後、宇陀市の考えを十分伺ったうえで、まちづくり基本構想に変更が生じるようであれば、県としても適切に対応して参ります。

公文書の
ペーパー
レス化に
ついて

総務部長答弁

議員ご指摘のように、近年、国や地方自治体でペーパーレス化の動きが活発になっております。国においては、行政のあり方をデジタル化の前提で見直す「デジタルガバメント」が推進されており、電子決裁への移行の加速化が図られています。また、地方においても、例えば茨城県では、電子決裁率がほぼ100%となったことは、報道等で承知をしております。

電子決裁に移行し業務効率化を進めた場合、移行前は紙で保管していた決裁文書を、移行後は決裁の履歴とともに電子的に保存・管理することとなり、改ざん防止やペーパーレス化に資すると考えられます。

県においては、本年10月に、文書管理等に関する事務執行上の課題に対応するため、国における公文書管理の適正化の取組も参考に、「行政文書管理等の一層の適正化を図る取組について」を公表いたしました。

この中で、どのような行政文書をいつ、誰が作成し、決裁されたのか正確に記録できるようにするため、電子決裁システム導入の是非について検討するとしております。

また、文書・電子データの管理改善の見地から、行政文書の作成・保存のルールに則って書類の総点検を行い、保存文書の整理等により紙文書の総量を減らし、書棚の大幅な削減に取り組むとしております。

今後はこれらの方針に基づきまして、電子決裁システム導入の検討や紙文書の縮減について、費用対効果や、紙媒体と電子媒体それぞれのメリット・デメリット等を考慮しつつ、庁内で幅広く連携して取組を進めてまいります。

高齢者の在宅生活を支える医療介護 連携について

医療介護保険局長答弁

地域包括ケアシステムを構築する上で、在宅医療・介護連携は非常に重要な分野であり、その推進を図るためには、まず、地域において在宅医療と介護、それぞれのサービスの提供体制を整えることが必要です。

このため、県では、在宅医療に新規参入する医師を増やす取り組みを行っております。具体には、県医師会等と連携し、新たに在宅医療に取り組もうとする医師が、経験豊富な医師に同行し、実際に在宅医療を体験してもらう研修や、内科医と整形外科医等、異なる診療科の医師が一緒に訪問するモデル事業等を行っています。

また、在宅介護サービスの整備につきましては、夜間や休日でもありまして、訪問により介護や看護を提供する地域密着型サービスの充実するため、市町村に対するノウハウの提供や財政支援を行っております。

このように医療・介護の提供体制を整備するとともに、その連携を推進するためには、医療と介護に携わる者同士が顔の見える関係を構築し、互いの役割等について理解を深めていくことが必要です。

県では、病院の職員とケアマネジャーが一緒になって退院調整ルールを作り、そのルールの実践・普及に取り組むことにより、良い関係の構築を進めるとともに、優良事例の展開を図っております。

一方、議員お述べのように山間過疎地域におきましては、医療・介護の提供体制を確保すること自体が難しいという課題があることも認識しています。

こうした地域におきましては、県が調整役となつて、広域的な取り組みにより、医療と介護の提供体制を確保し連携を図っていくことも必要と考えています。具体例を申し上げますと、南和圏域におきまして、市町村と南奈良総合医療センターや地区医師会等、多職種が参画する協議会を立ち上げ、市町村の区域を越えて円滑にサービスを相互利用するための取り組みを進めています。

引き続き現場の声をよく聴き、地域の実情に応じたきめ細かな支援や広域的な調整に

取り組み、医療と介護の連携を推進してまいります。

県道吉野室生寺針線の道路改良

県土マネジメント部長答弁

県道吉野室生寺針線でございますが、宇陀市内の国道369号から室生寺付近までの6.7kmの区間は、山間部を通過し、幅員狭小でかつ見通しが悪く、安全で円滑な通行が出来ない状況です。地元の自治会長等様から改良要望が出されていることも認識しております。

当該路線ですが、まず集落が存在する田口元角川地内において、延長630mのバイパス道路を平成23年度に供用したところでございます。

同年度に、この区間内を6つの区間に設定して、その中で最も線形が悪い、幅員が狭い室生田口元上田口地内の延長840m区間を最優先に現在実施しております。まず、ここを最優先にやるということでございます。

この区間では、幅員を5mに拡張して、7箇所の待避所を設置することで、いわゆる1.5車線の整備を進めていくところでございます。現在、用地買収に着手しておりますが、未買収地については、地図訂正や境界確定等の作業を進めることとなります。また、用地が確保できたところから、今年度より、擁壁工事にも着手予定でございます。

今般も、用地買収の問題が一番大きなテーマと思いますが、用地買収に向けて取り組んで参りますので、是非ともご支援をよろしくお願い致します。

学校におけるICTを活用した教育 教育長答弁

議員お述べのとおり、文部科学省が平成30年10月に公表した実態調査では、教員のICT活用指導力の状況を示す5つの指標において、特に「教材研究などに活用する能力」「児童生徒を指導する能力」「校務に活用する能力」の3つの指標で、全国最低となっています。

その背景には、教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数、電子黒板の整備率、教員

の校務用コンピュータ整備率、統合型校務支援システム整備率など、ICT環境の整備が、全国で40位台と低位にあることが考えられます。

まず、教員のICT活用指導力の向上のためには、ハードの整備状況にかかわらず、教員が自主的・自発的に研修することが重要であると考えています。本年度、新たに教育研究所で教員免許状更新講習を実施し、プロダクティングやICT活用に関する講座を開設し、公立小・中学校と県立学校の教員の希望者すべてが受講できるような体制を整えています。本年度は596名の教員が受講しました。

一方、児童生徒がICTで学ぶ環境を改善するために、県立学校においては、すべての普通教室にプロジェクタ又は大型提示装置等を設置する方向で整備を進めています。市町村立学校においては、県内すべての市町村教育委員会が参加する連絡協議会を毎月開催し、学校のICT環境整備や教育内容について検討するなど、学校におけるICTの有効活用や遠隔授業などの教育活動を支援しています。

また、教員に対しては、本年度、すべての県立学校において、1人1台の校務用コンピュータと統合型校務支援システムの整備をすることとしています。市町村立学校においては、5年以内に全市町村がシステムを導入することを目指して、現在協議を重ねてまいります。

本県の子どもたちが、これからのICT社会を主体的に生き抜くために、必要な資質能力が身に付けられるよう、教員の指導力を高め、学校のICT環境の充実にも今後努めてまいります。

編集後記 質問は、全文掲載すると両面全体ほどの文字数(6200字余り)となり、答弁を併せて掲載するために、抜粋しました。奈良県議会ホームページには、すべての議事録がありますので、そちらをご参照ください。ようお願い致します。
答弁者の写真掲載スペースがなくなり、文字のみとなりました。読みづらいと思いますが、お許しください。